

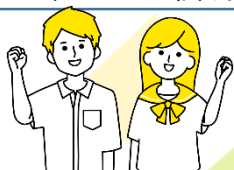
県民の皆さんからの アイデアを募集します

三重県では、県政を進めるにあたって広く意見を聴くことが大切であることから、県が抱える様々な課題に対する皆さんの提案・アイデアを募集します。

三重県がさらに元気になるとともに、今後、将来世代も含めて、皆さんがますます幸せになり、笑顔で明るく安全・安心に暮らせる三重づくりを進めていくため、自由に提案ください。

【募集内容】

- ▶ 県政に関わる様々な課題の解決に向けたアイデアを自由に提案ください。
- ▶ 若しくは個別テーマ（14本）からお選びいただけます。※裏面参照



【募集期間】

令和5年5月16日（火）から同年6月30日（金）まで

【応募資格】

年齢・居住地を問わず どなたでも応募可能

※ 三重県職員、三重県議会議員、法人、暴力団関係者は応募できません



【応募方法】

三重県電子申請システム又は電子メールによりお申し込みをお願いします。

(1) 三重県電子申請システム

右記QRコードまたは下記URL から応募フォームへアクセスし、必要事項を入力の上応募してください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/263795>



(2) 電子メール

応募様式に必要事項を記入の上、下記あて送付してください。

【メールの場合】 zaisei@pref.mie.lg.jp

- ▶ 応募様式は、下記URL先のページ下段「関連資料」欄からダウンロードできます。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0007900169.htm>

- ▶ 応募様式によらず、任意の様式に必要事項を記入の上提出いただくことも可能です。必要事項は、上記URL先のページでご確認ください。



※応募の際に入力いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づいて適切に取り扱い、本事業に関連するご連絡及びご案内にのみ使用し、その他の目的・用途で使用することはありません。

【応募事業の要件】（詳細は実施要綱で規定しています）

- ・事業に要する費用は三重県が積算し、1事業あたりの想定事業費は概ね1,000万円以内となります。
- ・営利目的または特定の個人・団体のみが利益を受ける事業、政治活動や宗教活動等を目的とする事業、現金給付または施設整備のみを目的とする事業、公序良俗に反する事業、既存事業または過去に実施した事業と同一内容と認められる事業、応募要件を満たさない者による提案事業、その他、三重県が実施するに相応しくない事業は対象外となります。

【問い合わせ先】 三重県 総務部財政課 予算班

TEL:059-224-2216、FAX:059-224-2125、メールアドレス: zaisei@pref.mie.lg.jp

個別テーマ

1	若者が中心となって進める新しい地域づくりの取組	人口が減少し、地域の活力が減退する中、地域づくりの担い手が不足しており、地域づくりや地域コミュニティの核となる人材の育成が重要となっています。地域の実情に応じた取組を展開していくため、市町と共同で先進的で多様なモデル事業を実施していく必要があります。将来地域を担う若者が中心となり、まず若者たち自身で地域づくりに取り組むことで、地域への愛着を深め、若者が住み続けたいと思える魅力ある地域づくりにつなげるためのアイデアを募集します。（ここでいう若者とは、高校生以上30代ぐらいまでを想定しています。）
2	地域活動の担い手不足の解消に向けた取組	多くの地域では、人口減少が進み、地域における担い手が不足しており、担い手が不足する中で、地域内の住民の力だけに頼るのではなく、積極的に地域の外の力も借りる必要があります。そこで地域の外に住みながら、地域に関わりを持つ交流人口や関係人口を地域の担い手（活動人口）につなげる取組に関するアイデアを募集します。
3	若者の投票率向上	投票率は、若者を中心に低下傾向にあり、また、若者の投票率は、他の世代と比べても低い状況にあります。選挙時も選挙時以外も若者の投票率向上に向けて取り組んでいるものの、選挙時以外にいかんして効果的な取組を実施し、若者の投票率向上を図るかが課題となっていることから、若者の投票率向上に関するアイデアを募集します。
4	脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた行動変容の促進	世界的に脱炭素化に向けた動きが加速しており、私たち県民一人ひとりの行動を変えていくことが不可欠となっています。県民の皆さんが気候変動を自らの問題ととらえ、ライフスタイルを見直す機会を提供するとともに、普段の生活の中で誰もが取り組める、省エネ対策等の行動変容を促す仕組みづくりに関するアイデアを募集します。
5	県内農林水産物の更なる地域内外の消費拡大に向けて	国では農業低減等の環境負荷低減につながる生産から販売までの仕組みに取り組むとしており、県としても対応が必要です。その一環として、県内外の消費者等に、環境やSDGsなどに配慮して生産された県産農林水産物について関心を持ってもらい、更に販売につながるアイデアを募集します。
6	未利用食品の有効活用方策	規格外農産物や水揚げされる未利用魚は、単なる食品ロスだけでなく、生産コストの引き上げにつながっており、有効な活用方法が求められています。資源の有効活用とともに、生産者（漁業者）の所得向上等につなげるため、こうした未利用資源を活用するアイデアを募集します。
7	農業の労働力確保につながる方策	農業においては、高齢化や人口減少の進展等により、労働力不足が問題となっています。特に、東紀州地域をはじめとする中山間地域においては、地元における働き手が少なく、作業者が確保できないため、農業者の長時間労働や離農、ひいては耕作放棄地の増加による環境悪化が懸念されています。そこで、地域内外から多様な働き手を確保し、労働力不足の解消につながるアイデアを募集します。
8	林業GXを推進するため、林業の担い手の確保と森林管理の効率化につながる施策	三重県では、脱炭素化と経済成長に向けた林業の変革を林業GXと捉え、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林の若返りや木材利用の取組を加速化することとしています。こうした取組を着実に推進していくためには、過去30年で3分の1まで減少した林業従事者を増加に転じるとともに、スマート技術を活用した森林管理の効率化や、若者に魅力的で安全な職場環境を構築していく必要があります。このため、県内外から林業の担い手を効果的に募集する手法や、森林管理の効率化につながる手法のアイデアを募集します。
9	花とみどりの活用の推進に関する方策	花とみどりの三重づくり条例が議員提案により、令和5年4月1日に施行されました。花とみどりには、人を癒す効果や良好な景観の形成に資する効用があります。花とみどりの活用の意義を改めて認識し、花とみどりで優しさあふれる健やかなふるさと三重を実現するため、花とみどりの効用等の活用策や推進を図るためのアイデアを募集します。
10	小中学校児童生徒の英語力向上	グローバル化が進む中、令和2年度から小学校3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科が実施されています。英語教育実施状況調査（令和3年度）によると、三重県の「授業における、生徒の英語による言語活動の割合（中学校）」は全国値を下回っており課題となっています。児童生徒の英語学習への動機や向上心を高めるアイデアを募集します。
11	犯罪防止に向けた取組	県内における刑法犯認知件数は、平成14年をピークにおおむね減少傾向を維持していましたが、令和4年中は平成21年以降13年ぶりに増加に転じました。デジタル化、少子高齢化等の社会情勢の変化に伴い、特殊詐欺やサイバー犯罪、SNS等に関連する犯罪の増加が予想されるなど犯罪情勢も変化しているため、社会の変化に対応した、県民が犯罪被害に遭わないための取組に関するアイデアを募集します。
12	「みんなで考える」交通死亡事故抑止対策	本県は、人口10万人当たりの交通死者数が平成28年から令和4年まで7年連続全国ワースト10位以内で、令和5年も全国ワースト上位にあるなど厳しい情勢です。今後は、県民が将来にわたって安全・安心を感じながら暮らすことのできる三重県の実現のため、交通死亡事故を抑止し、早期ワースト脱却をする取組に関するアイデアを募集します。
13	特殊詐欺グループ等に対する組織犯罪対策	特殊詐欺の被害が深刻な状況にある中、全国で相次いでいる、SNSで実行犯を募集する手口による広域強盗・侵入窃盗事件は、特殊詐欺グループ（事件の背後に、暴力団、準暴力団等）が手口を広げてきているとみられ、県民の体感治安を悪化させています。これらグループの弱体化・壊滅に向けた実態解明、取締りの強化に向けた対策に関するアイデアを募集します。
14	パトカーによる顕示性のある警戒活動	県内の刑法犯認知件数が13年ぶりに増加したことに加え、特殊詐欺被害が認知件数・被害額ともに増加傾向にあるほか、本年の交通死亡事故が昨年を上回るペースで発生しており、より一層の犯罪抑止・交通事故防止対策が求められている中、警ら中のパトカーによる先制的な広報啓発活動を強化し、安全で安心なまちづくり活動を推進するための取組に関するアイデアを募集します。